



7

2018 JULY

あなたと町を結ぶ広報

なみえ

平成30年7月 No.630

毎月1回1日発行

- 2 町から行政報告をしました
- 6 みんなでともに乗り越えよう
- 9 みんなの図書館／フォトコンテスト作品募集
- 10 保健だより
- 12 復興支援員と交流館の活動／法律知識
- 13 まるしえコーナー／あっぷるサロン
- 14 まちの話題
- 16 情報ぴっくあっぷ
- 34 浪江のこころ通信
- 36 連絡先一覧／子育て広場

今月の表紙

第32回 日山(天王山)山開き (6月3日)



町から行政報告をしました

平成30年6月 浪江町議会定例会で

ADR集団申立て

4月5日、原子力損害賠償紛争解決センター（ADR）より、集団申立てに関する和解仲介手続について、打ち切る旨の通知が出されました。

このことは、これまで示された和解案に応じようとしなかった当事者である東電電力の姿勢はもとより、ADRそのものの役割や存在意義などADRの制度そのものを揺るがす対応であると考えています。

この結果を受け、5月26日、27日および29日の3日間に県内外5か所において住民説明会を実施したところであり、現在、町民の皆さまの意向調査を実施しています。

今後は、意向調査の結果を踏まえ、町ができる支援について検討してまいります。



復興まちづくり

帰還困難区域の復興再生に関する取組

帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域において、現在、一部町道の除染に着手するとともに、宅地の除染および家屋解体に着手するため、環境省による事前調査および同意取得業務を実施しているところです。

「いこいの村なみえ」の整備



一時帰宅をされる町民や事業再開のため準備をされる事業者の滞在施設として、また、町に来訪される方の宿泊場所として整備を進めてきた「福島いこいの村なみえ」については、施設を運営する「福島なみえ勤労福祉事業団」において、5月から新たに従業員を採

用し、6月20日のグラントオープンに向けて、研修等を実施しながら、再開準備を進めています。

町内の住宅整備



幾世橋地区に整備を進めてきた幾世橋住宅団地については、3月に第2期工事分63戸が完成し、3月20日に完成式と鍵の引渡式を行い、48世帯82名の町民が入居を開始しました。

町内イベント事業



仮設商業施設「まちなみえ・まるしえ」では、毎月第2土曜日・日曜日を「まるしえの日」とし、町ににぎわいをもたらすイベントを定期的に開催するなど、町民に親しまれる施設としての取組を継続的に行っています。

4月14日には「桜まつり」が開催さ

れました。今年は例年になく桜の開花が早かったため、花火と桜の競演とはなりませんでした。夜空を彩る700発の打ち上げ花火の見物に、多くの町民が訪れました。

光熱水費補助、従業員確保のための人材マッチング事業など、引き続き支援を行ってまいります。

産業再興への取組

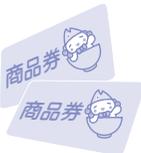
町内での事業活動への支援



6月1日現在における町内での事業者数は、再開・新規合わせて105事業所となっており、昨年4月1日と比較し、54件の増となっています。

町は、官民合同チームや商工会などと連携した事業再開の相談支援を行っていきくとともに、町内再開事業所への

帰還促進・事業再開支援事業



町内での需要喚起・地域経済活性化により町内再開事業者や町民双方の帰還促進に資することを目的とした「プレミアム付商品券」を、昨年度に引き続き6月9日から販売します。

販売および使用期間は、6月9日から平成31年1月31日まで、販売対象者は浪江町民または平成23年3月11日時点で町民であった方となります。

商品券が利用できる店舗は、町内での事業を再開し、取扱店舗として登録いただいた事業所となっており、54店舗にご登録いただいています。

雇用の場の創出・企業誘致の取組



北・南産業団地整備の基本設計と地権者への事業説明が完了し、現在は北産業団地の用地買収を進めながら実施設計を行っています。

また、藤橋産業団地については、昨年度、既存建屋の解体工事や敷地整備工事が完了し、供用を開始しており、フォーアールエナジー株式会社、震災後初めてこの団地へ立地を決定し、3月25日に開所式を行い、町内での操業を開始しています。

引き続き、第2号、第3号の誘致に向け、進出希望のある事業者と話し合いを進めてまいります。

大規模水素製造拠点整備

東京オリシビック・パラシビックに浪江町で製造した水素エネルギーを活用することを目指す国立研究開発法

農業法人との包括連携協定



3月20日、株式会社舞台ファームと農業の早期再生に向けた農業に関する包括連携協定を締結しました。

協定の主な内容は、町内での営農の加速化、担い手の確保と育成、先端農業導入について、農業法人やJAを始めとする農業関連団体、学術機関を構成員とするコンソーシアムを形成し、農業再生を進めていくというものです。今後、この協定を基に、さらなる農業再生の加速に努めてまいります。

水稲栽培の取組

水稲栽培については、用水路の復旧等により昨年度の約2倍の5・4ヘクタールに拡大して実施しています。

5月19日には、酒田地区において震災後5回目となる田植えを、地元の家の方々と共に、なみえ創成小学校の児童3名を始め、大学生60名に参加いただき、手植えにより行いました。

昼食には浪江の米で作ったおにぎりを食べ、ワークシヨップでは、浪江の農作物のPRなど農業振興をテーマに、学生と地元農家の皆さまで活発な意見交換が行われました。

浪江町花き生産供給力強化協議会



花の一大産地化を目指し、4月27日に浪江町花き生産供給力強化協議会が設立されました。

この協議会は、苜宿地区の生産者や卸売業者を始めとする民間企業等で構

成されています。

今後、国の補助事業等を活用し、生産量が減少している生け花用の水生植物の栽培や輸送などの実証実験を行う予定となっています。

医療・健康管理

保健事業



3月に浪江町国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画書を策定しました。

今後は、この計画に沿った効率的・効果的な保健指導を実施し、生活習慣病の予防等に取り組みとともに、医療費抑制による国保財政の健全化に努めてまいります。

また、今年度から乳がん検診を浪江町内でも実施しており、これまでの町内における受診者数は97名となっています。

生活支援

応急仮設住宅

5月31日現在の仮設住宅の入居状況は、供与戸数845戸に対し、入居戸数が67戸、入居者数は98名、入居率は7・9%となっています。

町外の復興公営住宅



町外の復興公営住宅の入居状況は、5月1日現在で1,548世帯、2,727名の入居が決定し、1,545世帯、2,723名が入居を開始しています。

避難生活支援事業



また、平成30年度第1回定期募集では、募集戸数633戸に対し応募戸数120戸で、倍率は0・19倍となりました。

4月から、避難を継続する高齢者など交通弱者の生活支援と町内の交流人口拡大を目的に、南相馬市内の仮設住宅および復興公営住宅等から役場本庁舎や浪江駅など町内を巡回する無料循環バスの運行を開始しました。

また、本宮市・二本松市から浪江町内へ運行するシャトルバスも同時に開始しました。

義援金

日本赤十字社、福島県、浪江町などに寄せられた義援金第2次追加配分7回目の振り込みを、5月31日から開始しました。

震災当時浪江町に住んでいた方を対象に、一人当たり1万円を支給しています。対象者は、2万1,033人となっています。

行政区の運営



4月26日、浪江町地域スポーツセンターにおいて、浪江町行政区長の委嘱状交付式を行いました。

交付式では、全行政区を代表して、1行政区長の佐藤秀三さんに委嘱状を交付し、今後2年間の行政区長の活

教育行政

学校教育・子育て支援



4月5日に浪江にじいるこども園の開園式と入園式を行いました。13名の子どもたちが、家族に見守られ、和やかな雰囲気の中で、明るく希望にあふれる式典となりました。

また、4月6日になみえ創成小学

校・なみえ創成中学校の校舎落成式、開校式および入学式を開催し、校舎落成式では、全校児童・生徒10名もテーパーカットに参加し、ほほ笑ましく進められました。

続けて行われた開校式・入学式は、多数のご来賓と地域住民の方々にも出席いただきました。また、二本松で開催している浪江小学校・津島小学校・浪江中学校の児童・生徒も同席し、開校祝いの和太鼓演奏、入学・転入した児童・生徒一人一人からの学校生活への期待と決意表明の発表が行われるなど、にぎやかで晴れやかな式典となりました。

生涯学習



5月19日、浪江町長杯パークゴルフ大会を二本松市の日山パークゴルフ場で開催しました。

絶好のコンディションとなった会場には、各避難先から昨年を上回る約90名の町民が集まり、交流を深めながらプレーを楽しんでいました。

ここから下は広告です。

ご自宅のお悩みございませんか？

修繕 片付け 清掃 etc... ご相談ください！

従業員 随時募集中！

誠意と技術で奉仕する
東北工業建設株式会社

本社 〒979-1502 浪江町大字藤橋字原 59-1
福島事務所 〒960-8252 福島市御山字検田 58-1
TEL.024-573-4127 FAX.024-573-4128

お問合せは 担当のおさきまで お気軽にお電話下さい。
024-573-4127

福島事務所 浪江山トンネル 飯坂IC 16 福島駅 ヤマダ電機

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。
 その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

●宿泊料金表

※料金は全て税込み額です。

- *宿泊料は、室料金 + 一人当たり加算額 (2,500円) で計算します。
 人数加算は、大人 2,500円、中学生 2,000円、小学生以下 1,500円、障がい者 1,500円です。
- *浪江町民 (平成23年3月11日時点で住民だった方を含む) が宿泊利用する際は、一人当たり加算額の助成があります。

建 物	客室区分		室料金 (円)	宿 泊 料 (円)				
	種類	室数		1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
本 館	和室 (12帖)	6	5,000	7,500 (5,000)	10,000 (5,000)	12,500 (5,000)	15,000 (5,000)	17,500 (5,000)
	和洋室	2	7,000	9,500 (7,000)	12,000 (7,000)	14,500 (7,000)	17,000 (7,000)	19,500 (7,000)
コテージ棟 (ログハウス)	6坪	3	3,500	6,000 (3,500)	8,500 (3,500)			
	9坪	14	5,000	7,500 (5,000)	10,000 (5,000)	12,500 (5,000)	15,000 (5,000)	
	12坪	3	7,000	9,500 (7,000)	12,000 (7,000)	14,500 (7,000)	17,000 (7,000)	19,500 (7,000)

※料金表下段()書きは、宿泊者全員が浪江町民の場合

- 浪江町民が助成を受けるには、受付で浪江町民であることを証明するもの (運転免許証等) を提示する必要があります。
- 食事料金は別途必要となります。
- 料金は、市況や需要動向などにに基づき、適宜変更する場合があります。

【計算例】ログハウス(9坪タイプ)に町民1人、町民でない方1人(計2人)で宿泊した場合(素泊まり)

室料金 5,000円	+	人数加算 5,000円 (2,500円×2人)	=	宿泊料 7,500円
---------------	---	-------------------------------	---	---------------

●施設利用料

※料金は全て税込み額です。

【日帰り入浴】

- 利用時間
10時~21時 (最終受付 20時30分)
- 入浴料
1人 500円/日
- 別途料金
フェイスタオル(巾着付)…200円/枚
レンタルバスタオル…200円/枚
レンタル部屋着…1着300円/日

【その他施設】

施 設 名	施設利用料 (浪江町民の場合)
本館 2F会議室	1,000円/時間 (500円/時間)
本館 2Fカラオケ①	2,000円/時間 (1,500円/時間)
本館 2Fカラオケ②	2,000円/時間 (1,500円/時間)
コテージ集会所	2,000円/時間 (1,500円/時間)
宴会場A B C (52帖)	3,500円/時間 (2,000円/時間)
宴会場A (15帖)	1,000円/時間 (500円/時間)
宴会場B (23帖)	1,500円/時間 (1,000円/時間)
宴会場C (14帖)	1,000円/時間 (500円/時間)

●設 備

【客 室】

- 本館
和 室 (12帖) 6室
和洋室 2室
- コテージ棟
6坪タイプ 3室
9坪タイプ 14室
12坪タイプ 3室 計28室

【浴 室】

- 大浴場 (サウナ完備)
男性・女性別

【その他】

- 小会議室3室、集会室1室、
宴会場 (52帖) 1室



なみえの あの店この店

ふるさとを離れ、ふるさとを想いながら避難先で新たにスタートした浪江町民や浪江町にゆかりのある企業・店舗の皆さんをご紹介します。

掲載ご希望の企業・店舗の方は、ご連絡ください

☎ 産業振興課商工労働係 ☎ 0240(34)0247

大内はり灸接骨院

代表 大内 善一
〒981-1217 宮城県名取市美田園5-4-10
Y&Mグランプリエ101号室
☎ 022(397)7239

【宿泊のご予約・お問合せ】

福島いこいの村なみえ (浪江町大字高瀬字丈六10)
☎ 0240(34)6161 🌐 <https://www.ikoi-namie.com/>

7月の休館日

2日(月) 9日(月) 15日(日) 16日(月・祝)
23日(月) 30日(月)

浪江 in 福島ライブラリー きぼう(仮設浪江町図書館)
☎024(573)4295 ✉namielib@gmail.com
〒960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

◆貸出冊数 1人5冊まで ◆利用時間 9時~17時
※お気軽にご利用ください。



みんなの図書館

読んでみませんか



「魔法の胎動」

東野圭吾/著 KADOKAWA2018
前作「ラプラスの魔女」の登場人物たちの過去を描いている作品で、五つの物語からなる短編集です。単なる過去の話という内容ではなく、本作品と「ラプラスの魔女」双方が交差している物語となっていて「ラプラスの魔女」を読んだ方なら、より楽しめます。読んでいない方は、「ラプラスの魔女」から読むことをお勧めします。



「地図から消される街 3.11後の言っではいけない真実」

青木美希/著 講談社2018

3.11から丸7年。避難指示解除が進んだ地域で何が起きているのか。除染はきちんと行われたのか。復興は進んでいるのか。若手女性ジャーナリストが、過ちを繰り返さないために大メディアが報じない「不都合な真実」の数々に迫ります。



「欠歯生活 歯医者嫌いのインプラント放浪記」

北尾トロ/著 文藝春秋2017
著者は食事をしているとき3本連結の奥歯が取れてしまい、そのうちの1本はインプラント。10年前に治療したときに「インプラントは一生もの、最低でも10年は持つ」と医師に言われお金をかけて治療したのに…。それから最新医療の力でかめる歯、笑える歯を取り戻すまで15年かけて行われた著者の治療手記です。
“歯は一生もの”これらから歯の治療をする方の参考になる1冊です。

なかよくみんなえがおで 第8回 こどもの笑顔フォトコンテスト

- 応募資格
 - モデル 小学校6年生までのお子さんで浪江町民の方(平成23年3月11日時点で浪江町に住居登録があった方を含む)
 - ※応募者の資格はありません。
- 応募サイズ
 - キャピネ版(2L版)またはデジタルデータで5MBを超えないもの
 - ※写真館で撮った写真や合成・加工した写真は対象外です。
 - ※データの場合、画素数が少ないと画質が悪くなりますのでご注意ください。
- 必要事項
 - ①作品のタイトル②コメント、応募者の③現在お住まいの住所④氏名⑤生年月日⑥電話番号、モデルの⑦浪江町の住所⑧氏名⑨生年月日⑩年齢
- 応募方法
 - 窓口または郵送で応募する場合 写真裏面に必要事項を記入し、次の窓口または郵送でご応募ください。
 - (受付窓口) 浪江町教育委員会事務局(役場本庁舎)、二本松事務所および各出張所
 - (郵送先) 〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2 浪江町教育委員会事務局子育て支援係

☎教育委員会事務局子育て支援係 ☎0240(34)0252

作品募集します!

- 電子メールで応募する場合
 - 応募専用アドレスに写真を添付し、本文に必要事項を記入してご応募ください。
 - (応募専用アドレス) ✉namie-photo@town.namie.lg.jp
- 応募期間
 - 平成30年7月2日(月)~8月24日(金) ※当日消印有効
- 賞品
 - 最優秀賞1名/優秀賞2名/特別賞2名/すてきな笑顔で賞10名
 - 入賞者には、うけどんグッズをお贈りします。また、参加賞として、応募者全員に応募作品を転写したオリジナルマグカップをお贈りします。
- 審査発表
 - 広報なみえおよび町ホームページで入賞作品を発表します。また、10月下旬から1か月程度、全ての応募作品を役場本庁舎1階ロビーに展示する予定です。
- 注意事項
 - 応募は1人1作品、モデル1人に対して応募1回とします。
 - 応募作品はお返ししません。
 - 応募するに当たって、モデルの肖像権の承諾を親権者から得てください。また、浪江町は入賞作品を無償で使用する権利を有し、撮影者の住所、氏名等を使用する場合がありますが、それ以外で応募者に関する個人情報を使用することはありません。なお、応募後における作品に関する著作権は、浪江町に帰属するものとします。

第7回 最優秀賞!



町の農林水産業 再生に向けて

☎農林水産課農政係 ☎0240(34)0245
☎農林水産課農林水産係 ☎0240(34)0246

営農再開に向けた座談会



座談会の様子(北棚塩地区)

町内11地区で、営農再開に向けて立ち上がるためのビジョンづくりを進めています。
4月25日に北棚塩地区、5月25日と28日には、それぞれ加倉地区、苜宿地区において、営農

再開に向けた座談会を実施しました。
今回の座談会では、担い手不足や農機具の新調、乾燥調整施設・育苗施設の整備などが3地区に共通する課題として挙げられました。
また、これらの地区の農業者で「将来の営農再開が難しい」と考えている層においても、「農地の維持管理には協力したい」という人が大半を占めていることから、地域の農業に対する関心の高さがうかがえます。
これら3地区については、今後も座談会を実施し、課題に対する方向性をまとめていきます。また、これ以外の地区においても、順次座談会を実施していく予定です。

農業委員会だより *第10回*

退任のご挨拶

第24代農業委員会会長 五十嵐光雄



平成24年7月に委員に選出され、はや6年がたち、そのうち3年間は会長を仰せつかりました。私は「水が一番大事」と常々思っておりましたので、在職中、イタイイタイ病(日本四大公害病の一つ)が発生した富山県神通川流域を研修できたことが、大きな成果でした。

浪江町は平成25年4月1日に避難区域の再編がされるまで、営農ができない状況でした。そこから避難指示の一部が解除になり、町の農業は、農地の保安全管理から営農再開へと大きく前進しています。

そうした中、国の農業改革により、平成28年4月1日から農業委員の選出方法が公選制から任命制へ変わり、また、農地利用最適化推進委員が加わるといった大きな変化がありました。

会長任期中は、町民の皆さま、委員、事務局の助けがなければ重責を果たし得ませんでした。深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

お世話になりました

平成30年7月7日をもって退任する委員(敬称略)

- (会長) 五十嵐光雄(会長職務代理者) 小澤晴久
- (委員) 上田順一、宮代信英、鈴木芳徳、松本忠夫、佐藤孝男、志賀隆成、木村耕治、大倉満、山田四郎、紺野宏、宮田幸雄、武藤善富

- 申請書の締切りが月初めが変わっています。8月は1日(水)が締切日です。

☎浪江町農業委員会事務局(農林水産課内) ☎0240(23)5706

農業体験イベント 「田植え」が行われました

5月19日、酒田地区において、震災後5回目となる田植えが行われました。
田植えは松本清人さんの水田で行われ、地元農家の方々と共に、なみえ創成小学校の児童3名、福島や東京の大学生60名の参加により、手植えで実施しました。

学生たちは、泥に足を取られるなど、不慣れた水田での作業に苦労している様子でしたが、慣れてくると初めての田植えを楽しみながら、苗を丁寧に植えていました。
田植え終了後、参加者は浪江の米で作ったおにぎりを食べ、浪江の農作物のPRなど農業振興をテーマとしたワークショップを行い、地元農家の方々や学生との間で活発な意見交換がなされました。



アルコール家族教室のお知らせ

ご家族の飲酒問題でお悩みの方を対象にアルコール家族教室を開催します。お困りの方は問合せ先までご連絡ください。

- 対象者 アルコール依存症（あるいはその疑いのある方）の家族
（本人、家族が県中地域または県南地域にお住いの方に限ります）
- 定員 20名程度
- 参加料 無料
- 日時および内容

	入門コース	一般コース
対象者	初めて参加する方	入門コースを受講した方
内容	飲酒行動マップづくり 何が飲酒の引き金になっているか、飲酒量の増減の原因などを確認します。	コミュニティ強化法など 飲酒を続けるよりも断酒の方が魅力的であると理解してもらう手段と一緒に身に付けます。
時間	12時30分～13時15分	13時30分～16時
日にち	7月26日(木)、8月30日(木)、9月27日(木)、10月25日(木)、11月29日(木)、12月20日(木)、平成31年1月24日(木)、2月28日(木)	

- 場所 福島県中保健福祉事務所（須賀川市旭町153-1）
- 参加方法 前日までに電話でお申込みください。

【参加申込み・問合せ先】

- 県中地域にお住いの方 福島県中保健福祉事務所
保健福祉課 障がい者支援チーム（精神保健担当）
☎0248(75)7811
- 県南地域にお住いの方 福島県県南保健福祉事務所
保健福祉課 障がい者支援チーム（精神保健担当）
☎0248(22)5649

健康お役立ち ワンポイント アドバイス



運動編

- 1日8,000歩または30分歩くことを心掛けましょう
- 歩くときのポイント
 - しっかり腕を振ること。
（腕を振ることで歩幅も大きくなります）
 - 早く歩いたりゆっくり歩いたりインターバル歩行が効果的です。



熱中症に気を付け ましょう

熱中症は、気温の上昇や運動等によって体内の水分・塩分が失われ、体温調節がうまくいけなくなることで起こります。

重症化すると死に至る可能性もあります。予防対策を実践して暑さを乗り切りましょう。



高齢者や子供は特に注意が必要です

高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対する体の調整機能も低下しているため注意が必要です。

また、子供は体温の調節能力がまだ十分に発達していないので、気を配る必要があります。

熱中症予防のために

- こまめに水分補給
喉の渇きを感じなくてもこまめに水分を補給しましょう。
大量に汗をかいたときは、水分と一緒に塩分も補給しましょう。
- エアコンや扇風機を上手に活用
気温や湿度の高い日は、適度に扇風機やエアコンを使いましょう。
- 涼しい服装
通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用しましょう。屋外では帽子をかぶったり、日傘を差したりしましょう。
- 日頃の健康管理
体調不良のときは体温調節機能が低下し、熱中症になりやすくなります。バランスの良い食事、睡眠・休養をしっかりとって体調を整えましょう。



広げよう ママ友の輪 7月と8月の かもめっ子クラブ

- ◆いわき市 7月5日(木) 10時～ なみえ交流館
8月2日(木) 10時～ なみえ交流館
- ◆郡山市 7月12日(木) 10時～ コスモスふれあいセンター
8月9日(木) 10時～ コスモスふれあいセンター
- ◆南相馬市 7月19日(木) 10時～ 高平生涯学習センター
8月16日(木) 10時～ 高平生涯学習センター

保健 だより



☎健康保険課健康係 ☎0240(34)0249
☎0243(62)0168

予防接種を 受けましょう

予防接種は、それぞれ接種に適した時期がありますので、計画的に接種しましょう。

対象年齢を過ぎると費用が自己負担となりますので、ご注意ください。

■二種混合（破傷風・ジフテリア）

▷対象年齢
小学6年に相当する年齢（11歳以上13歳未満）

■日本脳炎

区分	対象年齢	標準的な接種年齢
1期初回 (2回接種)	生後6か月以上 7歳6か月未満	3歳以上4歳未満
		4歳以上5歳未満
1期追加	9歳以上13歳未満	9歳以上10歳未満
2期		9歳以上10歳未満

※平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた方に限り、20歳未満まで接種することができます。

- 予防接種をするときは、母子健康手帳を必ずお持ちください。
- 県外に避難している方は、避難先の市区町村にお問合せください。
- 不明な点はお問合せください。



毎月
第2土曜・日曜は
まるしえの日♪

浪江町仮設商店街

7月

14日(土)
11時~14時

15日(日)
11時~14時

まち・なみ・まるしえ
machi nami marche

ステージ

- 14日(土)
- 11時~ バンド演奏
ランプリンワンマンバンド (南相馬市)
 - 12時~ スプレーアート「アクリジックアート」
宝塚過激団 鬼ころしのウィリー&ジャン黒糖 (栃木県)
 - 13時~ 体操教室
NPO 法人 福島県スポーツマネジメント協会 (浪江町)

- 15日(日)
- 11時~ 歌とアコースティックギターによる演奏
すえながしょうすけ (南相馬市)
 - 12時~ 昭和歌謡ミニコンサート ティーナ・カーリーナ
一般社団法人東京ニュービジネス協議会 (NBC)
女性活躍推進委員会 (東京都)
 - 13時~ バルーンアート、カクテルパフォーマンス、
バランス芸
(元ギネス世界記録保持者)
フレアいのパーテンドーYOKOTA (いわき市)

※都合により、内容等を変更する場合があります。ご了承ください。

駐車場は役場敷地内駐車場をご利用ください。
皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

8月は11日(土) 12日(日)に開催
今年も「なみえの夏まつり」同時開催!

☎ 産業振興課商工労働係 ☎ 0240(34)0247

イベント(両日)

自分で作るかき氷!
シロップ・練乳かけ放題!
両日先着300名
(1名1カップ)

似顔絵描き
たれ目のリリー
(神奈川県)
似顔絵無料プレゼント

青空マーケット開催!
新玉ねぎ詰め放題などの
野菜直売、体験イベント
などを行います。

記念品

めん旭屋プロデュース
夏に食べたい麺を
プレゼント
(そうめん2束・冷やし中華1食・
つけ麺1食)の詰め合わせ
両日先着300個

🍏 「あっぷるサロン」
開催のお知らせ

開催日時・場所

7月24日(火)
13時30分~15時

権現堂集会所

(浪江町大字権現堂字下川原71-1)

お気軽にご参加ください。
(予約不要・参加費無料)

内容

🌀 革細工作り

弘前大学の作業療法の先生が革を使ったしおり作り
をお手伝いします。

🌀 町内の放射線量は?

お持ちの個人線量計 (Dシャトル) を持参し
てください。ご自身の外部被ばく線量の結果
を専用の読取機で確認することができます。

※Dシャトルは浪江町役場健康保険課で貸出していますので、
お持ちでない方はお問合せください。



☎ 弘前大学浪江町復興支援室 (健康保険課内) 本庁舎 ☎ 0240(34)3657 (平日8時30分~17時15分)

復興支援員と交流館の活動

JOCA東北事務所(宮城県岩沼市)で
お茶会を開催しました

5月26日に公益社団法人青年海外協力協会
(JOCA) 東北事務所で、お茶会を開催しました。お
茶会では、東北支部の支援員(青木ともこ)紹介の
後、皆さんから浪江町の様子や趣味の話などをお聞
きました。和やかな雰囲気の中に、おしゃべりの
花が咲いたお茶会でした。



お茶会の様子

あつまっぺ交流館(福島市)で
イベントが開催されました

あつまっぺ交流館では、定期的に開催している教
室のほか、味の素料理教室やカフェ・ド・フクシマ、
ボランティア団体によって開催されるイベントが大
変盛況で、毎回多くの町民が集い、楽しい時間を過
ぎています。カフェ・ド・フクシマのイベントで
は、腹話術が披露されました。



腹話術の様子

復興支援員からのメッセージ

じめじめとした気候が続く、蒸し暑い梅雨の時期。高温多湿によって体内の熱が外に
逃げにくいこの時期は、熱中症を起こす危険性が高まります。喉が渇いていなくてもこ
まめに水分を摂取し、ぬれたタオルなどで体の汗を拭きとり体温調節を行うことで、熱
中症は予防できます。また、食中毒が発生しやすい時期でもありますので、食品の管理
等に十分気を付けましょう。「清潔・冷却・加熱」がとても大切です。

☎ 生活支援課避難生活支援係 ☎ 0243(62)0305

大橋 前回からの続きで、まず
配偶者と両親が相続人の場合に
ついて説明するよ。被相続人と
配偶者の間に子供がおらず、被
相続人の両親が相続人である場
合、この場合、相続人に配偶者
が含まれているね。言い換えれ
ば、直系尊属のみが相続人の場
合ではないから、遺産の2分の
1が遺留分となるよね?

うげどん うん。

大橋 この場合、配偶者の法定
相続分は3分の2だから、この
2分の1の3分の2が配偶者の
取り分になるよ。

うげどん じゃあ、配偶者の遺
留分割合は、3分の1だね。

大橋 うん、そうだよ。そして、
両親の法定相続分は、それぞれ
6分の1となるから、両親の遺
留分割合は、2分の1の6分の
1だね。

大橋 最後に、直系尊属のみが
相続人となる場合だよ。
うげどん 直系尊属のみが相続
人となる場合だから、遺産の3
分の1が遺留分だね。

大橋 正解。そのうち、両親と
もに健在で相続人となる場合
それぞれ3分の1の2分の1、
6分の1が遺留分割合となるん
だね。

遺留分の割合についてまとめ
ると、相続人が誰なのかによっ
て、遺留分が遺産の2分の1な
のか、3分の1なのか、無いの
かが決まり、そして、遺留分が
ある場合には、法定相続分に
従って遺留分をそれぞれの相
続人に分けるという流れにな
るよ。

うげどん 先生、よく分かった

遺留分③

1で:
うげどん それぞれ12分の1だ

いつか役に立つ

法律
知識

No.19



弁護士 大橋 征平
総務課 主幹
(所属: 福島県弁護士会)

町長杯パークゴルフ大会

5月19日、二本松市日山パークゴルフ場において、浪江町長杯パークゴルフ大会が開催されました。

当日は好天に恵まれ、参加者は笑顔でプレーし、親交を深めました。

結果は次のとおりです。
(敬称略)



男性の部

優勝 後藤 哲男 (郡山市)
準優勝 椎葉 啓 (大 堀)
第3位 橋川 孝志 (津 島)
第4位 志賀 真芳 (大 堀)
第5位 鹿又 彰 (郡山市)

女性の部

優勝 佐藤沙智子 (福島市)
準優勝 後藤 初枝 (郡山市)
第3位 佐藤ヨシ子 (本宮市)
第4位 椎葉扶美江 (大 堀)
第5位 鹿又 京子 (郡山市)

グラウンドゴルフ協会長杯

5月27日、なみえ創成小学校・中学校校庭において、浪江町グラウンドゴルフ協会長杯が開催されました。参加者の皆さんは、初めての人工芝に、思うようにプレーできない場面も多かったようですが、声を掛け、励まし合いながらプレーを楽しみ、参加者同士の絆を深めました。

結果は次のとおりです。(敬称略)



男性の部

優勝 大浦 嘉章
準優勝 佐藤 一三
第3位 志賀 和治
第4位 黒崎 馨
第5位 佐藤 安男

女性の部

優勝 高木 育子
準優勝 佐藤ヒデ子
第3位 志賀ヨネ子
第4位 田中 泰子
第5位 佐藤トシ子

第71回福島県消防大会

6月2日、会津若松市會津風雅堂において、第71回福島県消防大会が開催されました。この大会は県内の消防が一堂に会し、消防力の充実強化など当面する消防問題を協議するために実施されており、各種表彰を行うとともに、土気の高揚と団結を図りました。さらに、地域住民の安全安心を確保するため、今後も地域防災の中核として、消防の使命達成に邁進する大会宣言が採択されました。浪江町消防団からの各種表彰者は次のとおりです。(敬称略)

【福島県消防表彰】

*精勤章 佐々木恵寿、池田良一
*永年勤続章 佐々木三千夫、渡部武幸、宮林 薫、落合正人、愛沢貴信、三浦士郎、渡邊昭広

【福島県消防協会表彰】

*功績章 渡部武幸、菅野 浩
*精勤章 佐藤直人、渡部弘綱、佐々木裕行、渡部裕治
*感謝状 佐々木保彦、栃本良重、木幡一郎、佐々木三千夫、永橋貴宏、大橋甲治、田尻栄作、田尻徳義、佐藤忠行、門馬秀昭、佐々木大三、今野美智雄、横山俊勝



8年振り日山(天王山)山開き

6月3日、阿武隈高原中部県立自然公園に指定されている日山(天王山)山頂において、山開きが行われました。日山の山開きは、平成22年度に開催されて以降、東日本大震災および福島第一原発事故の影響により中止されていましたが、8年振りに再開しました。

当日は天候に恵まれ、周辺5市町村(二本松市、田村市、浪江町、川俣町および葛尾村)の登山者を始めとする福島県内外から訪れた約1,000人が、山頂を目指して新緑に包まれた登山道を進み、山頂からの絶景を楽しみました。山頂では登山者が見守る中、安全祈願祭が行われ、紅白餅まきや日山の美女コンテストに、会場はにぎわいました。



町の木「アカマツ」を植樹しました

5月21日、福島いこいの村なみえにおいて、福島民報社主催「ふるさと大好き 59市町村応援プロジェクト」として浪江町記念植樹式が行われました。植樹式では、浪江町の復興を見守る木として成長するようという思いを込めて、なみえ創成小学校の児童らが、町の木「松(アカマツ)」を植樹しました。

このプロジェクトは全国植樹祭(6月10日開催・南相馬市)との連携事業として実施され、植樹式終了後、全国植樹祭に向けた「森林とのきずなづくり植樹リレー」引き継ぎ式が行われました。



皆さまの身の回りにおける楽しい話題、いっふう変わった話題などの情報を募集しています。

☎ 企画財政課情報統計係
TEL 0240(34)0241

カーネーションを寄贈していただきました

5月15日、宮城県柴田町で花き栽培を営んでいる合同会社齋藤園芸の齋藤貴裕様から、カーネーション40鉢をご寄贈いただきました。

今年4月、花きの一産地を目指す取組を視察するため浪江町を訪れたことをきっかけに、「浪江町に帰還された皆さまに花をお届けし、心利やかに花を楽しんでいただきたい」との思いから寄贈いただきました。

寄贈されたカーネーションは、浪江町社会福祉協議会、なみえ創成小・中学校、町内のボランティア団体などから、町民の皆さまに届けられました。



宮口副町長(左) 齋藤貴裕様(右)

寄贈されたカーネーション

問合せ
申込み
電話
0240-22-3100
0240-22-3101
0240-22-3102
0240-22-3103

ファクス
メールアドレス
ホームページアドレス
フリーダイヤル

+ 浪江診療所のお医者さん

〒0240(23)6173

■診療時間 9時～12時
14時～16時

■場所 浪江町役場本庁舎北西側

■診療体制 月・火・木・金曜日…木村医師
水曜日…派遣医師
※第2水曜日午後は整形外科
※祝日を除く

■診療内容 内科・外科
※各種健診も行っています

+ 仮設津島診療所のお医者さん

〒0243(24)1431

■診療時間 9時～12時・14時～16時

7月
2日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)
3日(火) 関根
4日(水) 関根・西・村松(午後(内科))
5日(木) 関根・木村(皮膚科)
6日(金) 関根(午前)・玉井
9日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)
10日(火) 関根
11日(水) 関根・西・村松(午後(内科))
12日(木) 関根・今村(婦人科)
13日(金) 関根(午前)・玉井
17日(火) 関根
18日(水) 関根・西・福島医大(午前(整形外科))・村松(午後(内科))
19日(木) 関根・木村(皮膚科)
20日(金) 関根(午前)・玉井
23日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)
24日(火) 関根
25日(水) 関根・西・村松(午後(内科))
26日(木) 関根・今村(婦人科)
27日(金) 関根(午前)・玉井
30日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)
31日(火) 関根

(先生の都合により変更あり)

* JCHO：独立行政法人地域医療機能推進機構
* 4月から、福島医科大学の先生による診療は第3水曜日のみとなっています。

■内部被ばく検査(ホールボディカウンター)
検査日時 月曜日～土曜日(祝日を除く)
9時～11時30分・13時～16時
(受付終了 15時30分)

申込み 080(2113)1287
(受付時間 8時30分～16時30分)

国民年金保険料の免除申請を受け付けます

福島第一原子力発電所の事故に伴う、平成30年度の国民年金保険料免除申請を7月から受け付けます。

▽対象者
国民年金に加入している平成23年3月11日時点で浪江町に住所を有していた20歳以上60歳未満の方(所得審査はありません)

▽免除期間
平成30年度分(平成30年7月分～翌年6月分)

▽申請窓口
お近くの年金事務所 役場本

庁舎(健康保険課国保年金係)、二本松事務所または各出張所(福島・いわき・南相馬)

【注意ください】
●申請日から遡って2年1か月前までの期間であれば、免除申請をすることが出来ます。
(例：平成29年度分を併せて申請する場合は、申請書を2枚記入)

●免除となった期間の年金額は、保険料を納付した場合の年金額の2分の1で計算されます。

●免除期間の保険料は、10年以内であれば、後から保険料を納付(追納)することが出来ます。ただし、承認された期間の翌年度から起算して3年

国民健康保険・後期高齢者医療保険の一部負担金等免除期間を延長します

新しい免除証明書を7月下旬に送付しますので、医療機関等を受診する際は、保険証と合わせて免除証明書を提示してください。

▽免除証明書
●国民健康保険
オレンジ色のカード型
●後期高齢者医療保険
オレンジ色のA4型

▽有効期間(今回送付分)
平成30年8月1日から平成31

年2月28日まで

▽対象者
●平成29年中の所得を基に判定を行い、所得合計額※(基礎控除分を除く)が600万円を超えない世帯の方および帰還困難区域の世帯の方

※国民健康保険
：同じ世帯の国保加入者全員の所得を合計した額
後期高齢者医療保険
：被保険者の所得を合計した額

●免除措置は、被災された方のみの措置です。
*未申告者が世帯にいる場合、免除証明書は発行できません。

仮設住宅・借上げ住宅を適正に使用しましょう

応急仮設住宅(借上げ住宅を含む)は災害救助法に基づき、避難により住宅に困窮している方で、自らの資力で住宅を確保できない方に供与するものです。次に該当する場合には目的外使用となりますので、速やかにご返却ください。

- 仮設・借上げ住宅以外に住居がある
- 一時的な宿泊場所としての使用
- 複数の仮設・借上げ住宅の使用
- 物置としての使用
- 入居登録者以外の使用
- 居住目的以外での使用(商業用など)

※目的外使用については、契約の解除や明渡し請求を行う場合があります。
※仮設住宅・借上げ住宅を退去する場合は、退去日の1か月前に「仮設住宅等使用終了届」を提出してください。

生活支援課住宅支援係 0243(62)0194

度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算金が増加されます。

●国民年金基金に加入している方は、免除申請が承認されることとなりますのでご注意ください。

●学生の方は「学生納付特例制度」を利用してください。学生納付特例の申請期間は平成30年4月から平成31年3月までです。申請の際は、学生証の写しを添付してください。

健康保険課国保年金係 0240(34)0242

必ず住民税の申告を行ってください。

*浪江町に転入した方で、前住所地の市町村で同様の免除を受けていた方は、免除対象となる場合がありますので、詳しくはお問合せください。

*免除証明書交付後、修正申告などで所得額が変更となり、所得合計額が600万円を超えた場合は、免除対象外となります。

▽注意事項
社会保険等に加入している方は、勤務先または加入している保険組合にお問合せください。なお、社会保険等に加入している方で今回免除証明書が届いた方は、国民健康保険の脱退手続をしてください。国民健康保険の被保険者証(保険証)と免除証明書は使用できません。

国民健康保険に加入している方へ

8月1日に更新される受給者証等のお知らせ
●高齢受給者証
70歳から74歳までの方に「高齢受給者証」を7月下旬に郵送します。

相馬野馬追、標葉郷野馬追祭が開催されます

相馬野馬追が、7月28日(土)～30日(月)に実施されます。浪江町を含む標葉郷の騎馬武者は、震災以降8年振りに浪江町から出陣します。

28日は浪江町の中央公園で出陣式を行い、町内をお行列後、小高郷に合流し南相馬市の本陣へ向かいます。

29日は南相馬市でのお行列、雲雀が原での甲冑競馬・神旗争奪戦に臨んだ後、浪江町内で凱旋行列・神旗争奪戦を行います。標葉郷の騎馬武者の勇壮な姿をぜひご覧ください。

本祭り前売券800円(当日券1,000円)
※本祭りのみ観覧券が必要となります。
※中学生以下は無料で観覧できます。
※前売券は、浪江町役場産業振興課でも販売しています。

相馬野馬追全般について
相馬野馬追執行委員会事務局
0244(22)3064 0244(22)3100

標葉郷野馬追祭および浪江町役場での前売券販売
浪江町役場産業振興課商工労働係
0240(34)0247

●特定疾病療養受療証
現在、「特定疾病療養受療証」の交付を受けている方に7月下旬に郵送します。

厚生労働大臣が指定する特定疾病に該当する方で、証の交付を受けていない方は手続が必要です。健康保険課国保年金係までお問合せください。

●限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証のお知らせ
医療費が高額になるとき、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することにより、医療機関等の窓口における自己負担額が所得により定められた限度額までとなります。

8月1日からの認定証の交付を受ける場合は申請が必要です。申請は、役場本庁舎(健康保険課国保年金係)、二本松事務所等で手続してください。

●所得により交付できる認定証が異なります
住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、入院時食事療養費の自己負担額が減額されます。
▽申請に必要なもの
①限度額適用・標準負担額減額

原町区で営業再開しています。

カーテン・ブラインド・絨毯・クロス・リフォームもやっています。

室内装飾全般

(有)ワタナベ装商

代表取締役 渡部 寛

浪江事務所 〒979-1512 福島県双葉郡浪江町大字北幾世橋字中谷地31
原町事務所 〒975-0015 福島県南相馬市原町区国見町2丁目87-3

TEL 0244-26-9773 FAX 0244-26-9774

認定申請書 ※窓口へ備え付けてあります。町ホームページからもダウンロードできます。

②印鑑（スタンプ印は不可） ※郵送の場合は、所定の箇所に押印してください。

③該当者の被保険者証（保険証） および申請者の身分証明書 ※郵送の場合はコピーを添付してください。

④平成29年8月1日以降、90日以上入院されている方は、入院期間が分かる書類（領収証の写しや入院証明書など） ※認定書の有効期間は、申請月の初日です。早めに申請してください。

■社会保険等に加入した場合は届出が必要です

就職等により社会保険に加入した場合は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。郵送、役場本庁舎（健康保険課保険年金係）、二本松事務所等で手続してください。なお、社会保険に加入した日以降に国民健康保険の保険証を使用した場合は、かつた医療費（10割分）を返還していただくこととなります。

▼脱退手続きに必要なもの

①資格異動届 ※窓口へ備え付けてあります。

重度心身障がい者医療費受給者証の更新

受給者証をお持ちの方に、6月下旬に申請書をお送りしています。

必要事項を記入の上、必要書類を添えて同封の返信用封筒にて返送してください。

▼受給資格

- ①身体障害者手帳1級、2級または3級（内部）所持者
 - ②療育手帳A所持者
 - ③療育手帳Bと身体障害者手帳所持者
 - ④療育手帳Bと精神保健福祉手帳所持者
 - ⑤精神保健福祉手帳1級所持者
 - ⑥精神保健福祉手帳2級または3級と身体障害者手帳所持者
 - ⑦精神保健福祉手帳2級または3級と療育手帳所持者
- ※受給者本人、配偶者および扶養義務者の所得が規定の金額を超える場合は、対象外となります。

▼提出期限

7月13日（金）

▼その他

新たに受給者証の申請を希望される方は、介護福祉課福祉係までお問合せください。

介護用品 購入費用助成

在宅介護者の経済的負担の軽減と在宅介護を支援するため、介護用品購入に係る費用の一部を助成します。

▼対象者

- 浪江町に住所を有し、在宅介護を受けている要介護3以上の方
 - 在宅介護を受けている要介護2以下の方で、ケアマネージャー等の介護用品給付利用者状況調査を初回に添付し、承認された方
- ▼対象介護用品
- ①大人用紙おむつ
 - ②尿取りパット
 - ③清拭剤
 - ④使い捨て手袋
 - ⑤ドライシャンプー
 - ⑥①から⑤に類して身体介護に使用する消耗品

※洗濯用洗剤、柔軟剤、ごみ袋等日常生活用品および介護用衣類は対象になりません。

▼助成金額

対象介護用品の購入費（ただし、一人月額3,000円が上限）

▼申請に必要なもの

- ①介護用品購入費用助成申請書 ※窓口へ備え付けてあります。町ホームページからもダウンロードできます。
- ②対象介護用品のレシートまたは領収書（①の裏面に貼付してください）

▼申請方法

郵送または介護福祉課介護係へ持参してください。

▼その他

- 申請者は利用者または家族になります。振込口座は申請者名義の口座としてください。なお、申請は、複数月分をまとめて申請することができ、申請受理後、決定または決定通知を送付し、申請した月の翌月に申請者名義の口座に助成金額を振り込みます。
- 審査の結果、該当とならない場合があります。
- 入院、施設入所または長期のショートステイ利用時は、申請できません。

介護福祉課介護係

TEL 0240(34)0226

ひとり親家庭 医療費助成制度

ひとり親家庭の親と児童および父母のない児童の医療費の一部を助成します。

▼助成の内容

同一診療月に一世帯が医療機関等の窓口で支払った医療費（医療保険適用による自己負担分）の合計額が、1,000円を超えた場合におけるその超えた金額

▼登録手続

助成を受けるためには、あらかじめ受給資格の登録申請が必要です。審査の結果、受給資格要件（所得制限があります）を満たしている場合は、「ひとり親家庭医療費受給資格者証」が交付されます。

なお、受給資格の登録日は、申請のあった月の翌月1日です。

▼助成方法

医療機関ごとに1か月分をまとめて、「ひとり親家庭医療費助成申請書」を提出してください。受付した月の翌月末までに

●受給開始は、申請した月の翌月1日です。

●介護福祉課福祉係

TEL 0240(34)0238

「がんばる浪江町！ プレミアム付商品券」販売

浪江町内での買い物に使用できるプレミアム付商品券を販売しています。

▼プレミアム付商品券を購入できる方

- 商品券購入時点で浪江町に住民登録されている方

指定口座に振り込みます。

▼その他

- 受給資格の有効期限は毎年7月31日です。現在、登録されている方には更新の案内を送付していますので、更新手続をしてください。
- 平成29年度申請において、所得制限により助成対象とならなかった方のうち、平成30年度に助成対象となる見込みの方は、新規に受給資格の登録申請が必要です。
- 加入している健康保険から東日本大震災による一部負担金の免除措置が受けられる場合には、免除措置が優先されます。

●教育委員会事務局子育て支援係

TEL 0240(34)0252

避難先を移動された方 町に帰還された方はご連絡ください

避難先を移動された方・町に帰還された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先が分からないと、町からの情報（広報紙、各種通知、お知らせ等）が届かなくなりますのでご注意ください。

◆避難住民届に関する問合せ◆
 総務課行政係 TEL 0240(34)0235

ここから下は広告です。

地元で30年の、ビル・ハウスクリーニングの会社です。

ビルクリーニング ハウスクリーニング 空家・空き地管理

有限会社 マルイ装美

TEL 0294-87-6413

info@emptybase.com HP http://emptybase.com

本社：福島県双葉郡双葉町大字長塚字町東119-1
 Empty base：茨城県日立市十王町野郎2208-3

お店や事務所の片付けは、お済みでしょうか？

不要になった物の処分から、修繕・室内のお掃除まで、当社にお任せください。

有限会社 マルイ装美 TEL 0294-87-6413

info@emptybase.com HP http://emptybase.com

本社：福島県双葉郡双葉町大字長塚字町東119-1
 Empty base：茨城県日立市十王町野郎2208-3

創業40年地元の石材店(浪江町津島地区) 現在、大玉村にて事業を再開しています。

末永石材工業

TEL 0243(24)5931 FAX 0243(24)5932

お墓のことでお悩みの方ぜひ相談下さい 新しいお墓、古いお墓の解体行っています。

住所 福島県安達郡大玉村大字荒屋敷10-1 代表 末永 一郎 携帯080-1843-9129

新築・リフォームの水回りのことならお任せください 安心と信頼の快適な生活をお手伝いします

総合設備業

大福工業(株)

給排水給湯衛生設備・浄化槽・各種管工事 設計施工

本社 南相馬市小高区下浦字西ノ内97
 原町営業所 南相馬市原町区中太田字後迫284-9

TEL.0244-26-8160 FAX.0244-26-8161
 E-mail : daifuku@chorus.ocn.ne.jp

▼商品券が使えるお店
浪江町内で事業を再開している「取扱店」で使用できます。
※広報なみえ6月号同封のチラシに記載されている取扱店一覧に追加がありました。

- 追加店舗
 - 有限会社鈴木新聞舗 0240(35)2032
 - 株式会社佐藤商事建設 0240(34)4143
- ともえ 0240(35)4450

※「取扱店」は町ホームページ等でお知らせするとともに、店頭にポスター等で「取扱店」の表示をします。取扱店舗の申込みを随時受付していますので、詳しくは町ホームページをご覧ください。

問 産業振興課商工労働係 0240(34)0247

専門家による 自宅の状況調査

震災の影響により長期間空き家となっている住宅について、専門家による住宅の状況調査(既存住宅状況調査技術者派遣事業)を実施します。

▼調査内容
目視による住宅の劣化状況

欠陥の有無、改修すべき箇所改修に要する概算費用の調査および算出
▼対象者
浪江町内に住宅を所有している方(町税等を滞納している方は除きます)

▼対象となる住宅
次の全てに該当する住宅

- ①浪江町内の既存戸建住宅
- ②平成23年3月11日以降居住していない住宅

▼調査に要する費用
町が負担
※ただし、町が負担する費用の上限は15万円。15万円を超過した場合の超過分は申込者負担となります。

▼申込期限
12月28日(金)
※申込数が定数(8戸)に達した場合は、期限前に終了します。

▼申込方法
窓口または郵送にてお申込みください。

※申込書は窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

問 住宅水道課住宅係 0240(34)0232

被災者生活再建支援金のお知らせ

自然災害により居住する住宅が著しい損害を受けた世帯に、国が支援金を支給することで生活の再建を支援します。

▶支給対象となる被災世帯

平成23年3月11日時点で浪江町に住所を有していた世帯のうち、東日本大震災(地震および津波)により居住していた住宅が被災し、住宅被害調査により被害程度が全壊、大規模半壊または半壊と判定された世帯

※半壊の場合、住宅(母屋)をやむを得ず解体した場合のみ該当
※賃貸住宅にお住まいだった方も対象になる場合があります。

※帰還困難区域内の住宅についても、住宅被害調査の結果により支援金の対象になる場合があります。

▶支給金の支給額

支給額については次の1と2の合算額となります。

1 基礎支援金(住宅の被害程度に応じて支給する支援金)

住宅の被害程度	全壊	大規模半壊	半壊解体
支給額	単数世帯 75万円	37.5万円	75万円
	複数世帯 100万円	50万円	100万円

2 加算支援金(住宅の再建方法に応じて支給する支援金)

住宅の再建方法	建築・購入	補修	賃貸
支給額	単数世帯 150万円	75万円	37.5万円
	複数世帯 200万円	100万円	50万円

※公営住宅または県等の借上げ住宅による賃貸は、加算支援金の対象外です。
※加算支援金は基礎支援金の支給対象になった方のみ申請することができます。

▶申請に必要な書類

(全ての書類をそろえた後に申請してください)

1 基礎支援金

	全壊	大規模半壊	半壊解体
①被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
②住民票簿本(原本)	○	○	○
③建物引災証明書(原本)	○	○	○
④申請者の預金通帳の写し	○	○	○
⑤解体証明書(原本)*		△	○

※解体証明書は、解体完了後に解体業者や環境省へ提出する「被災建物解体撤去等工事 工事完了確認書」ではありません。
住民課除染環境係にて別途発行手続をしてください。

2 加算支援金

	建築・購入	補修	賃貸
①被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
②契約書の写し	○*	○	○
③申請者の預金通帳の写し	○	○	○

※「建築・購入」の場合は、建物所在地、規模、取引金額、工期、引渡し日、契約締結日および契約者の住所・氏名・押印のあるページをコピーしてください。

▶申請期間 1 基礎支援金 平成31年4月10日まで

2 加算支援金 平成31年4月10日まで

▶申請方法 窓口または郵送にてお申込みください。

申・問 住宅水道課住宅係 0240(34)0232

浪江町長杯 野球大会

震災前に毎年開催していた「町盆野球」を復活させ、県内外に避難している野球愛好者の皆さんの交流・健康増進を図るため野球大会を開催します。

- ▼日時 8月11日(土) ※小雨決行(中止の場合は12日(日)に順延)
- 受 付 8時15分～
- 監督会議・抽選会 8時30分～
- 開会式 9時～
- 競技開始 9時15分～
- ▼開催場所 浪江町立なみえ創成小学校・中学校グラウンド
- ▼参加資格 浪江町に在住の方(震災時に浪江町に在住だった方を含む)または浪江町内に勤務している方10名以上で編成しているチーム

●チーム構成は監督1名(選手との兼任可)・選手10名以上とし、うち1名をキャプテンとしていること。
※大会中における事故等については公民館補償保険が適用されますが、必要に応じて各チームで傷害保険に加入して

▼参加チーム数 4チーム

▼主催 浪江町・浪江町教育委員会

▼主審 浪江町中央公民館

▼後援 浪江町体育協会野球部

▼申込締切日 7月27日(金)

申・問 教育委員会事務局生涯学習係(浪江町地域スポーツセンター) 0240(34)3941

浪江町長杯 ソフトボール大会

- ▼日時 7月14日(土) ※小雨決行
- 受 付 8時15分～
- 監督会議 8時30分～
- 開会式 9時～
- 競技開始 9時15分～
- ▼開催場所 本宮市白沢運動場
- ▼参加資格 浪江町に在住の方(震災時に浪江町に在住だった方を含む)または浪江町内に勤務し

ている方10名以上で編成しているチーム
●チーム構成は監督1名(選手との兼任可)・選手10名以上とし、うち1名をキャプテンとしていること。
※大会中における事故等については公民館補償保険が適用されますが、必要に応じて各チームで傷害保険に加入して

浪江町メールマガジンの登録はお済みですか?

浪江町のホームページは、最新の行政情報やイベント情報をリアルタイムで閲覧できます。インターネット接続が可能な方は、ぜひご覧ください。

また、ホームページ更新情報を一覧にしてメール配信するサービス(浪江町メールマガジン)を提供しています。ぜひご利用ください。

浪江町ホームページ

URL <http://www.town.namie.fukushima.jp/>

浪江町メールマガジンの登録はこちらから

URL <http://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/2/63.html>

浪江町タブレットをお持ちの方には自動的に配信されます。

Gmail → メールマガジン

「つながろうなみえ」ご存じですか?

浪江町が運営する公式フェイスブックページ「つながろうなみえ」は、町民の皆さんだけでなく全国の「浪江サポーター」向け情報コミュニティです。

様々なイベントの事前告知や写真付きレポートのほか、新聞各紙に掲載された浪江町民の紹介記事へのリンクなどがリアルタイムでご覧いただけます。

フェイスブックのアカウントを持っていない方でも、インターネットに接続すれば閲覧可能です。ぜひご利用ください。

浪江町公式フェイスブックページ「つながろうなみえ」

URL <http://www.facebook.com/tsunagarou.namie>

平成31年度採用 浪江町職員採用候補者試験のお知らせ (高校卒程度・社会人経験者)

■試験職種、採用予定人員および主な職務内容

試験職種	採用予定人員	主な職務内容
高校卒程度 (一般行政)	若干名	行政全般に関する企画立案、調査、連絡調整、相談業務等
社会人経験者 (一般行政)	若干名	行政全般に関する企画立案、調査、連絡調整、相談業務等

■採用予定時期 平成31年4月1日以降

■受験資格

試験職種	生年月日、資格・免許等
高校卒程度 (一般行政)	平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)
社会人経験者 (一般行政)	昭和53年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)

※採用時に普通自動車免許を有していることが条件です。

■試験の期日、場所および発表

区分	期日	時間	試験会場	発表
高校卒程度 (一般行政) 第1次試験	9月16日 (日)	◆受付 9時～9時30分 ◆教養試験 10時～12時 ◆適性検査 ・事務適性検査 ・一般性格診断検査 ・職場適応性検査 教養試験終了後、15分程度の休憩後、12時15分頃から開始予定 ※適性検査の時間は、変更する場合があります。	杉妻会館 (福島市杉妻町 3番45号)	10月中旬 役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか合格者に通知します。
社会人経験者 (一般行政) 第1次試験		◆受付 9時～9時30分 ◆職務基礎力試験 10時～11時30分 ◆職務適応性検査 11時45分～12時5分	福島県自治会館 (福島市中町 8番2号)	
第2次試験	11月下旬(第1次試験合格者に別途通知します)			

■受付期間

7月11日(水)から8月10日(金)まで(執務時間中に限ります)
郵便による申込書提出の場合は、8月8日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

■職員採用試験の申込用紙請求・申込書送付・問合せ先

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7番地2 浪江町役場 総務課行政係(8時30分～17時15分)
☎0240(34)2111(代表) ☎0240(34)0235(直通)
※申込用紙は、町ホームページからダウンロードできます。

バッジ式線量計の返却はお済みですか

3月末に配布したバッジ式線量計の測定期間(4月から6月まで)が終了しましたので、使用の有無にかかわらず返却してください。



▽返却方法

青い返信用封筒(長瀬ランダウア株式会社宛)に測定期間が終了したバッジ式線量計を入れて返送

※6月下旬に新しいバッジ式線量計と一緒に送付してあります。
※バッジ式線量計が不要な方、住所を変更した方は、健康保険課放射線対策係までご連絡ください。

▽平成30年度バッジ式線量計年間予定

- ①4月～6月着用分(3月末配布)
- ②7月～9月着用分(6月末配布)

- ③10月～12月着用分(9月末配布)
- ④平成31年1月～3月着用分(12月末配布)

※返却期限は、測定期間終了後から3か月以内です。
※返却期限を過ぎたものは測定できませんが、ご返却ください。

■健康保険課放射線対策係

☎0240(34)0261

海上自衛隊護衛艦 入港2018 一般公開 in SOMA

▽日時

7月15日(日)
9時30分～15時(予定)

▽場所

相馬港第3埠頭

▽内容

装備品展示、広報ブース、音楽演奏 など

※内容は、変更する場合があります。ご了承ください。

■自衛隊福島地方協力本部募集 広報室

☎024(546)1919

消費税の軽減税率制度に関する説明会開催のお知らせ

事業者の方を対象とした消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係ある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

なお、会場の都合上、席に限りがあります。あらかじめご了承ください。

▽日時

8月1日(水)

●受付開始 10時30分

●説明会 11時～12時

▽会場

原町商工会議所2階大会議室
(南相馬市原町区橋本町1-35)

■相馬税務署法人課税第一部門

☎024(36)3111

ふくしま生活・就職応援センターからのお知らせ

ふくしま生活・就職応援センターは、福島県が県内7か所に設置した無料の就職相談事務所

広報なみえの発送について

町で発行している広報なみえは、1居所につき1部送付しています。
復興公営住宅への入居などに伴い避難先の変更があった方、これまで別々にお住まいだったご家族が同居するようになった方など、次に該当する場合にはご連絡ください。

- 同住所に広報紙が2部以上届いている
- 世帯分離などで広報紙が新たに必要になった(ご家族が別々の場所にお住まいの場合など)
- その他広報紙の発送に関すること

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

お伺います。お気軽にお越しください。

▽日時

7月24日(火) 13時～15時

▽場所

浪江町地域スポーツセンター
会議室

▽予約・電話相談・問合せ先

☎ふくしま生活・就職応援センター
〒1富岡事務所
☎0240(23)7880

なみえタブレット 通信



夏場 車内への放置は故障の原因！



いよいよ本格的な夏が到来。海や山などにお出掛けされる時は、タブレットを持参して写真を撮ったり、ナビとして使ったり…タブレットは便利に活用いただけます。しかし、夏の車内は短時間で高温になります。タブレットは精密機械なので、高温にとっても弱いです。夏場の車内や直射日光が当たる場所にタブレットを放置しないよう気を付けましょう。

画面が暗いときは、画面を明るく設定！

タブレットを外に持ち出すと、太陽光の影響で画面が暗く見えにくくなってしまいます。そんなときは、画面を明るく設定してみましょう。



画面右上の電池マークを上から下へ指で2回なぞる

設定一覧が表示される

右になぞると画面が明るくなる

交流館の催しは、浪江町イベントカレンダーでチェック！

県内3か所にある交流館（福島、郡山、いわき）のイベント開催予定を、なみえ新聞から確認することができます。ぜひチェックしてみてください！



なみえ新聞の「おもしろ」から浪江町イベントカレンダーを押す

場所で探すを押す

希望する場所を押す

「なみえ新聞」は、ご自身のスマートフォンでも見ることができます！

まずは、下記QRコードを読み取って登録の申請をしよう！



Androidのスマートフォンをお持ちの方

QRコード Playストア

iPhoneをお持ちの方

なみえ新聞 URL <https://news.namie-tablet.jp>



QRコード なみえ新聞

iPhone版の方

町民登録完了のメールが届いたら、SafariかChromeで、もう一度、なみえ新聞にアクセスしてください。



タブレットに関するお問合せ

浪江町タブレットサポートセンター ※通話料無料

☎ 0800 (919) 3287 (平日9時～17時15分)

☎ 企画財政課情報統計係 ☎ 0240(34)0241

消防署からのお知らせ

風水害に備えましょう！

風水害は地震とは違い、事前に予報があり、対策を立てる時間があるので、心構え一つで被害を少なくすることができます。日頃から台風や豪雨などに備えて家や周囲の点検を行い、いざというときのための三つの心得を確認しておきましょう。

～命を守るための三つの心得～

1. どんな場所が危険か**危険箇所を確認！**
2. 雨が降り始めたらテレビ等で**情報を収集！**
3. 命を守るため**早めの避難！**



雨の強さとその影響

日常天気予報などで耳にする「強い雨」や「猛烈な雨」はどの程度の雨なのかご存じですか？ 雨の程度でどのような影響があるのかをまとめてみました。

平均雨量（毎時）	雨の強さ	影響
10～20 mm	やや強い雨	ザーザーと降る。話し声が聞き取りにくくなる。
20～30 mm	強い雨	どしゃ降りの雨。傘を差していてもぬれる。
30～50 mm	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る。山崩れや崖崩れが起こりやすくなる。
50～80 mm	非常に激しい雨	滝のように降り、傘が全く役に立たなくなる。
80 mm 以上	猛烈な雨	雨による大規模な災害が発生するおそれが高い。

平成30年度全国統一防火標語

「忘れてない？ サイフにスマホに火の確認」

火事と救急は119番

消防署連絡先

浪江消防署 ☎0240(34)4111
富岡消防署 ☎0240(25)2119



ここから下は広告です。

二本松法律事務所
NIHONMATSU LAW OFFICE
TEL: **0243-23-0795** 予約制
初回相談無料！ 土曜日も相談対応！
月～土(電話受付は平日のみ) 弁護士: 井上 航
二本松市若宮2-163-1 NTT二本松ビル4階
9:00～17:00 ACCESS▶警察署隣・NTTドコモ右隣入口
<http://nihonmatsu-lawfirm.jp>

田村市船引町で営業しています。
サンプラザ観光 特選バスツアー
8/25日(土) 第92回大曲全国花火競技大会！
小学生以上 ¥20,000- (夕食お弁当付・駐車場が最短・添乗員同行)
心に残る旅の思い出作りをお手伝いさせていただきます。
(株)サンプラザ観光 福島県知事登録旅行業 第2-349号
〒968-4312 福島県田村市船引町船引原田9 ふなひきパーク
TEL: 0247-73-8097 FAX: 0247-73-8098
代表取締役 先崎 敬一郎

放射線相談員だより

役場本庁舎と二本松事務所に放射線相談員が常駐しています。どんなに小さなことでも構いませんので、放射線のごことで気になることがあれば、お気軽にご相談ください。
今回は皆さまからよくいただく質問についてお答えします。

～食品の放射性物質検査の“100”って何？～

食品の放射性物質検査をして“100”を超えると駄目、“100”以下なら問題ないという話をよく聞きます。この数字はどういう意味なんですか？

皆さん、「100、100」とよく言われますが、単位をつけて100Bq/kg（読み方：ベクレルパー キログラム）というのが正しい言い方です。100Bq/kgの意味は、食品1キログラム当たりに放射性セシウムが100ベクレルの濃度（濃さ）含まれているという意味です。国は、一般食品について100Bq/kgという基準値を設定しています。これによって、基準値を上回る放射性物質を含む食品が流通しないようにしています。

流通している食品は安全なんです。自分の畑で収穫した野菜も測ってもらおうと安心ですね。

健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261(本庁舎) ☎0243(62)0208(二本松事務所)
※訪問などで外出している場合があります。ご相談の際は、事前にお電話でご確認ください。

自家消費の食品等の放射能簡易分析結果

健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

町は、自家消費食品等の安全安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■5月の分析結果（浪江町役場本庁舎、二本松事務所受付分合計）

区分	検体数	基準値以上検出された検体数	
		品名	最大値(Bq/kg)※1
野菜	64		0
果実	12		0
魚	0		0
山菜、きのこ類	59	タケノコ	7
		フキ	1
		ウメ	1
		コシアブラ	1
米	0		0
その他	8		0
水(井水・湧水等)	1		0
合計	144		10

※1 基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……100Bq/kg
- 飲料水……10Bq/kg
- 牛乳……50Bq/kg
- 乳児用食品……50Bq/kg

※容量不足となった検体の掲載は除いています。正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。自家消費食品等の簡易測定は、浪江町役場本庁舎、二本松事務所に随時受付しています。ご希望の方は、お問合せください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

給食食材の放射性物質測定結果

教育委員会事務局学校教育係 ☎0240(34)5710

町は、なみえ創成小学校・中学校および浪江にじいりこども園に通学・通園する子供たちへ安全安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外となっている安全な食材を給食に使用するとともに、給食食材の放射性物質を測る機器を配置し、放射性物質の測定を行っています。

■5月の測定結果（なみえ創成小・中学校給食調理場内）

給食食材主要5品目を測定			
第1週	第2週	第3週	第4週
不検出	不検出	不検出	不検出

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

わたしたちのまち

(平成30年5月末現在)

人	口	17,819人
男		8,689人
女		9,130人
世帯数		6,901世帯
住民課住民係	☎0240(34)0230	
居住人口		747人
居住世帯数		495世帯
※計上根拠…避難住民居、転入居、社会福祉協議会訪問等		
総務課防災安全係	☎0240(34)0229	

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

5月			
大清水 忠之丞	男	一輝・祥絵	権現堂
石澤 身依	女	龍・由佳	権現堂
田中 濃	男	政之・彰彦	川添
長谷川 怜桜	男	綾子	川添
東ヶ崎 煌	男	貴顕・由紀	酒田
松本 杏奈	女	和浩・美香子	川添
佐藤 彩羽	女	勝人・有希子	権現堂
鶴島 志歌	女	由貴・未央	苅宿

お悔み

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住所

5月		
中島 良和	68歳	苅宿
氏家 ミネ子	87歳	幾世橋
門馬 正子	71歳	請戸
志賀 重夫	75歳	請戸
岡田 誠一	87歳	昼管根
大江 ヒデヨ	96歳	北幾世橋
細澤 清	70歳	権現堂
島 貴清	85歳	権現堂
松本 聡一	77歳	棚塩
渡部 徳治	91歳	酒田
渡部 忠綱	86歳	室原
菅野 房夫	86歳	両竹

お誕生・お悔み欄には、連絡が取れた方のみ掲載しています。住民票を町外に異動された方で、掲載希望の方はご連絡ください。

企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

避難状況 (5月31日現在)

都道府県	人数	対4/30	都道府県	人数	対4/30
北海道	60	0	滋賀県	5	1
青森県	48	0	京都府	37	0
岩手県	36	0	大阪府	65	0
宮城県	893	1	兵庫県	20	0
秋田県	47	-1	奈良県	5	0
山形県	138	-3	和歌山県	0	0
福島県	14,330	3	鳥取県	1	0
茨城県	993	-6	島根県	6	1
栃木県	485	0	岡山県	21	0
群馬県	142	-1	広島県	9	0
埼玉県	678	-5	山口県	0	0
千葉県	568	3	徳島県	1	0
東京都	851	-2	香川県	5	0
神奈川県	415	1	愛媛県	11	-2
新潟県	364	-3	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	19	0
石川県	26	0	佐賀県	4	0
福井県	12	0	長崎県	9	0
山梨県	42	1	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	16	0	宮崎県	10	0
静岡県	53	0	鹿児島県	7	0
愛知県	41	1	沖縄県	15	0
三重県	6	0	国外	11	0

なりすまし詐欺にご注意ください

—双葉警察署からのご願い—

息子や孫を名のるオレオレ詐欺被害が多発しています

電話で「喉が痛い」「携帯電話の番号が変わった」「バッグを無くした」「会社の金を使い込んだ」「不倫して示談金が必要だ」などと話してくるのは詐欺ですので、十分注意してください。

警察では被害防止のため、次の点について注意を呼び掛けています。

- 実の息子さんと「合い言葉」を決めておく。
- 留守番電話機能を活用し、電話の相手を確認してから電話に出る。
- 金を請求する電話は、信用しないですぐ切る。
- 電話を切ったら、すぐ警察や家族等に通報、相談する。

不審な電話などがあつたら、すぐ110番が警察署へ通報してください。

双葉警察署(富岡町) ☎0240(22)2121
浪江分庁舎(浪江町) ☎0240(34)2141

水道料金・下水道使用料のお知らせ

☎住宅水道課下水道係 ☎0240(34)0234

浪江町では、平成30年8月31日をもって、水道料金および下水道使用料の免除を終了します。ただし、以下の方については、浪江町水道料金等の免除を継続します。

- 平成23年3月11日時点で浪江町民だった方
- 水道料金等免除の申請時において、浪江町に住民登録のある方
- 浪江町が発行する被災証明書の交付があった方

※免除は、浪江町の水道料金のみです。また、事業用の水道料金は免除の対象外です。

【免除の期間】 平成30年9月1日から平成31年3月31日まで

【申請手続・必要書類】

役場本庁舎（住宅水道課下水道係）、二本松事務所、各出張所の窓口または郵送に必要な手続をしてください。免除申請の手続をしない場合、料金免除とはなりません。ご注意ください。（申請した時から免除となりますので、9月1日以降も受付しています）

対象者	必要な書類
これまで開栓届を提出している方で、今後水道を使用する方	①申請書（様式第1号） ②住民票の写し（申請日から3か月以内で個人番号（マイナンバー）の記載は不要）または被災証明書 ③本人確認ができる書類（健康保険証、運転免許証、年金手帳等） ※②はコピー可。③は原本を確認します。
これから水道を使用する方	●上記①～③の書類 ●開栓届
これまで開栓届を提出している方で、今後水道を使用しない方	●停止届

※世帯が別の方が代理で申請をする場合は、委任状が必要です。

井戸水・沢水等飲用水の確保について

町は、避難指示解除に伴い、浪江町に帰還し居住をする方で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、または、放射性物質の混入による不安がある等でお困りの方を対象に、井戸の掘削を行います。

なお、上水道を使用していた方は、対象となりません。詳細については、お問合せください。



☎住宅水道課下水道係 ☎0240(34)0234

浪江町内の水質検査結果

☎住宅水道課下水道係 ☎0240(34)0234

町は、水道水の水質検査を毎月行っています。結果は次のとおりです。

採水月日：平成30年5月17日

検査項目	検査成績				水質基準
	小野田取水場（浄水）	谷津田取水場（浄水）	大堀取水場（浄水）	刈野取水場（浄水）	
一般細菌	0	0	0	0	1mℓ中100以下
大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
塩化物イオン	3.9 mg/l	5.7 mg/l	3.9 mg/l	5.0 mg/l	200 mg/l 以下
有機物	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l	3 mg/l 以下
pH値	6.7	7.7	7.5	7.5	5.8～8.6
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	0.6度	5度以下
濁度	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	2度以下

※水道法9項目（基本的項目）の検査結果です。 検査委託機関：福島県環境検査センター（株）

町内モニタリングポスト測定結果

☎原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課 ☎03(5114)2125

原子力規制委員会が町内93か所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。

*原子力規制委員会放射線モニタリング情報 ☎http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/

*定期点検や通信回線の不具合等により「調整中」となる場合があります。（単位：μSv/h）

地区	測定地点	6月1日	6月15日	地区	測定地点	6月1日	6月15日
浪江	旧法務局	0.18	0.16	大堀	田末消防屯所	0.48	0.46
	浪江町役場	0.06	0.06		田尻集会所	0.21	0.22
	権現堂集会所	0.15	0.17		陶芸の杜おおぼり	3.38	3.41
	新町ふれあい広場	0.08	0.08		大堀総合グラウンド	0.31	0.33
	浪江消防署	0.08	0.09		大堀小学校	0.60	0.59
	請戸川土地改良区	0.14	0.16		小野田集会所	0.36	0.36
	浪江小学校	0.12	0.11		谷津田集会所	0.15	0.15
	JR浪江駅前	0.22	0.23		大字谷津田字乱塔前地内	0.73	0.70
	ふれあいセンター	0.25	0.27		谷津田取水場入口	0.42	0.43
	中央公園	0.15	0.15		酒井集会所	1.20	1.19
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.29	0.27		室原田子平墓地	0.46	0.45
	国玉神社	0.44	0.46		室原北向集会所	1.41	1.41
	上ノ原配水場近傍	0.44	0.44		室原上組集会所	2.36	2.36
	川添葉山会館	0.36	0.34		家老集会所	2.67	2.66
	浪江中学校	0.33	0.33		室原公民館	1.99	1.54
南上ノ原町営住宅	0.30	0.30	上立野公民館	0.46	0.46		
中上ノ原町営住宅	0.24	0.25	刈野配水場	0.82	0.81		
しらめ荘	0.18	0.17	立野中多目的集会所	0.31	0.31		
樋渡牛渡集会所	0.29	0.29	下立野消防屯所	0.31	0.31		
高瀬浄化センター	0.13	0.12	浪江公民館刈野分館	0.72	0.68		
丈六公園	0.36	0.36	刈野小学校	0.29	0.29		
高瀬多目的集会所	0.12	0.12	刈野公民館	0.48	0.48		
佐屋前公民館	0.31	0.31	加倉運動公園	0.30	0.32		
いこいの村なみえ	0.27	0.25	福島県浪江ひまわり荘	0.38	0.41		
なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.09	0.08	加倉集会所	0.31	0.31		
幾内中継ポンプ場	0.18	0.16	酒田集会所	0.32	0.33		
幾世橋集会所	0.08	0.08	浪江高等学校	0.21	0.20		
幾世橋消防屯所	0.12	0.12	西台消防屯所	0.13	0.13		
町道小熊田宮田線交差点付近	0.11	0.11	藤橋消防屯所	0.12	0.12		
幾世橋小学校	0.09	0.09	大柵ダム管理事務所	0.79	0.79		
浪江町公民館幾世橋分館	0.06	0.06	羽附集会所	0.28	0.30		
浪江浄化センター	0.14	0.15	大字津島集会所	0.90	0.92		
大字棚塩字北棚地内	0.12	0.11	浪江町立津島小学校	1.47	1.50		
棚塩壺	0.11	0.10	浪江町立津島中学校	0.75	0.75		
北棚塩総合集会所	0.07	0.07	福島県立浪江高等学校津島校	3.62	3.59		
棚塩集会所	調整中	調整中	下津島集会所	1.64	1.68		
大字棚塩字中舁倉地内	0.08	0.07	大字下津島字大和久地内	3.57	3.61		
大平山避難場所	0.19	0.19	津島活性化センター	0.40	0.40		
浜街道境松付近	0.17	0.14	南津島上集会所	1.95	1.93		
大字請戸集会所	0.05	0.05	南下コミュニティセンター	2.08	2.09		
請戸小学校	0.11	0.11	赤字木集会所	2.58	2.61		
小丸多目的集会所	8.50	8.39	葛久保集会所	3.09	3.02		
やすらぎ荘	7.53	7.67	手七郎集会所	3.12	3.09		
井手多目的研修センター	1.88	1.87	大柵簡易郵便局（葛尾村営バス停脇）	4.40	4.46		
末森中継ポンプ場	1.32	1.29	鼠曾根消防屯所	4.00	4.01		
末森集会所	1.68	1.85	沢先集会所	1.14	1.15		
アクセスホームさくら	0.21	0.21					

町内空間線量測定結果

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない箇所の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーベイメータにより、地上1m地点の測定値を掲載しています。（単位：μSv/h）

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブイレブ付近	0.10	請戸	請戸漁港	0.08	刈野	加倉ファミリーマート付近	1.12
	常磐線陸橋東側	0.15		請戸小学校	0.11		加倉ローソン付近	0.42
	常磐線陸橋西側	0.27		中浜消防屯所付近	0.07		藤橋字善明地内	0.12
	川添字小丸田地内	0.57		両竹消防屯所付近	0.10		藤橋不動尊前	0.19
	国道6号高瀬交差点付近	0.09		小丸字赤下地内	1.56		津島字水境地内	0.97
高瀬字小高瀬地内	0.33	小丸字三程地内	0.60	津島字仲野地内	2.61			
貴布祿	0.12	畑川集会所	0.73	津島字谷津地内	1.12			
北幾世橋字町尻地内	0.18	立野字根渡地内	0.61	上津島消防屯所	1.08			
北幾世橋字荒井前地内	0.11	酒田町営住宅	0.38	浪江町役場津島支所	2.05			
棚塩字弥平地内	0.11	国道114号仙人沢トンネル南側	2.85	赤字木字平地内	3.35			
浪江にじいろこども園	0.10	室原字小菅地内	0.91	鼠曾根字尺石地内	3.41			
請戸	請戸橋南側	0.09	室原字堀知木地内	0.86				

*測定日は平成30年6月1日・4日・5日です。

浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果（1月～4月分）

平成29年7月から、ダスト（粉じん）飛散による被ばくの実態調査を実施しています。この調査による被ばくの影響については、福島大学環境放射能研究所副所長の塚田祥文先生に大気浮遊じんモニタリング測定結果の評価をいただきながら進めています。

☎ 住民課除染環境係
TEL 0240(34)0228

〔評価〕 この間における吸引による各月・各地点の被ばく線量は、事故による追加の被ばく1 mSvに比べ極めて低い値でした。

採取地点	採取期間	吸入による	採取地点	採取期間	吸入による
		内部被ばく線量			内部被ばく線量
		134+137Cs			134+137Cs
		mSv			mSv
立野上(沢上)消防屯所	1月4日～2月6日	0.0000045	町道寺内川原線	1月4日～2月6日	0.0000026
	2月7日～3月6日	0.0000044		2月7日～3月6日	0.0000029
	3月7日～3月28日	0.0000042		3月7日～3月28日	0.0000020
	4月4日～5月2日	0.0000067		4月4日～5月2日	0.0000032
刈野公民館	1月4日～2月6日	0.0000035	ふれあいセンター なみえ敷地内	1月4日～2月6日	0.0000023
	2月7日～3月6日	0.0000056		2月7日～3月6日	0.0000022
	3月7日～3月28日	0.0000024		3月7日～3月28日	0.0000021
	4月4日～5月2日	0.0000035		4月4日～5月2日	0.0000119
田末消防屯所	1月4日～2月6日	0.0000015	町立請戸小学校敷地内	1月4日～2月6日	0.0000034
	2月7日～3月6日	0.0000023		2月7日～3月6日	0.0000045
	3月7日～3月28日	0.0000024		3月7日～3月28日	0.0000020
	4月4日～5月2日	0.0000047		4月4日～5月2日	0.0000041

※3月29日から4月3日までの期間は測定機点検のため休止

広報なみえ 浪江のこころ通信 に関するアンケートにご協力ください

「広報なみえ」「浪江のこころ通信」を読者の皆さまにとってより良いものとするため、アンケートにご協力をお願いいたします。

回答はこのページ下のはがきにご記入の上ご返送ください。（メールでも受け付けます。☎ namie12030@town.namie.lg.jp までお送りください）

問1

「広報なみえ」は、町の情報を得るのにどのくらい役立っていますか？

- A) おおいに役立っている B) 少しは役立っている
C) ほとんど役立たない D) まったく役立たない

問2

「広報なみえ」以外に、町に関する情報を何から入手していますか？（複数回答可）

- A) 新聞やテレビの報道 B) 浪江町ホームページ
C) なみえ新聞・なみえチャンネル D) 家族や友人・知人からの口コミ
E) フェイスブックなどのSNS F) その他（具体的に）

問3

「広報なみえ」にどのような記事・情報が掲載されているとよいと思いますか？

（自由回答）

問4

「浪江のこころ通信」は、町民の皆さんの思いや暮らしぶりを発信し、ふるさとへの思いを共有するため発行を続けています。事務局では、紙面に登場してご自身の思いなどを読者と共有してくださる方を募集しています。ご協力をお願いできますか？

- A) 取材に協力してもよい
B) すでに取材を受けたことがあるが、再取材に協力してもよい
C) 以前に取材を断ったが、現在なら協力してもよい
D) 取材には協力できない
E) その他

※「浪江のこころ通信」の取材を受けていただけの方を探しています。特段の返信がない場合においても、事務局から取材への協力依頼のご連絡を差し上げることがあります。

☎ 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

《広報なみえ/浪江のこころ通信に関するアンケート回答》

（答えのアルファベットに○をしてください）

問1 A B C D

問2 A B C D E F _____

問3 _____

問4 A B C D E _____

お名前： _____（ 歳）

お電話番号： _____

ご協力ありがとうございました

浪江のこころ通信の原稿を募集しています



皆さんの今の生活や身の回りの状況、将来の夢、浪江町での思い出などを聞かせてください。

●募集対象

中学生、高校生および大学生の皆さん
（平成23年3月11日時点で、浪江町に住居票があった方）

●原稿内容等

【様式】 応募様式は自由です。
【文字数】 1,000字程度
（400字詰め原稿用紙2～3枚）

【原稿内容】

- 今の生活や身の回りの状況
- 将来の夢
- 浪江町での思い出・町への想いなどを自由に書いてください。

【必要事項】

文末に、応募者の①お名前②学校名③学年④避難先住所⑤電話番号を記入してください。

●原稿締切日 平成30年8月31日（金）

●応募方法

浪江のこころプロジェクト事務局まで郵送または電子メールでご応募ください。

【郵送先】

浪江のこころプロジェクト事務局
（浪江町役場企画財政課情報統計係）
〒979-1592

【応募先アドレス】

☎ namie12030@town.namie.lg.jp

●その他

- 応募者には、記念品を進呈します。
- 応募原稿はお返ししません。
- 応募原稿は、広報なみえの「浪江のこころ通信」のコーナーに、ご本人の顔写真とともに掲載します。その際には、個別に連絡します。

☎ 浪江のこころプロジェクト事務局（浪江町役場企画財政課情報統計係）
TEL 0240(34)0241 FAX 0240(34)4593



安齋 政夫さん・チ工子さん(両竹)

取材者：特定非営利活動法人寺子屋方丈舎 江川
取材日：平成29年11月20日

今を大切に生きる



▲政夫さんとチ工子さん ご自宅玄関前で

いわき市内に自宅を新築されて5年。夫婦二人で、体と心の満足を大事にしながら「さみしさもエネルギーに」変えて元気に楽しく毎日暮らしていらっしゃいます。

いわき市内に自宅を新築されて5年。夫婦二人で、体と心の満足を大事にしながら「さみしさもエネルギーに」変えて元気に楽しく毎日暮らしていらっしゃいます。

◆不安な中でも決断を早く
政夫さん 若い頃から漁師として、北洋の豊かな海で船に乗って働いていました。漁師の仕事は、とても厳しかったですが、仲間にも恵まれ楽しく仕事をしていました。
チ工子さん 私は、双葉町の生まれです。昭和38年に結婚をして、二人の娘にも恵まれ、幸せに暮らしていました。
政夫さん 自宅があったのは、原発から6キロメートル余り離れたところでした。東日本大震災当日は、地震が起きた後、町の防災無線を聞き避難することを決めました。

◆人の役に立つことが大好き
政夫さん 私は、体を動かして働くのが大好きです。77歳の今も、時々、植木屋の仕事をしています。忙しいときは週2、4日働きます。誰かに喜んでもらうことが嬉しくて、今でも近所で簡単な庭木の手入れをしているんです。
震災後は、親戚付き合いだけでなく、ご近所のお互い様の関係もとても大事にしています。避難先の二本松でも夫婦で卓球や、踊り、温泉通いを楽しみました。いわきに来てからは「男の料理教室」にも参加し、友達と輪を広げています。皆さん60、70歳代ですが、知らない土地で

した。
請戸の家は全損。残念だけれども、もう請戸には戻れない。幸い、子供たちも独立して暮らしている。「小さくてもいいから家を建てて残りの人生を暮らしたい」と夫婦で相談をし、いわき市内に家を建てました。震災から2年後のことです。それからもう5年たちました。

◆健康こそが何よりも大切
チ工子さん 夫婦で楽しむのは、家庭菜園と週2回の卓球です。庭の野菜も季節ごとに豊かな実りを与えてくれます。動けるうちは、自分たちのことは自分たちでやって、できるだけ体を動かしたいです。大変なことはありましたが、自分の気持ちは塞がないように暮らしています。
政夫さん 時折は、庭木の手入れの仕事で、浪江の町にも自分で車を運転して向かいます。どこにいても、思い出のたくさんある浪江町のことは深く心に残っています。

も積極的に参加すれば受け入れられますし、そこでは人の輪もできます。人も樹木も根付くことで元気になれるんですね。



▲大好きなカラオケで歌う政夫さん

浪江のこころ通信

・第85号・

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、町内全域に出されていた避難指示は、平成29年3月31日に「帰還困難区域」を除き解除されましたが、多くの浪江町民は福島県内外に分散して避難生活を続けています。町を取り巻く状況が徐々に変化の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

“浪江のこころプロジェクト”は、町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信(※1)」を通してお届けし、皆さんの思いや暮らしぶりを発信・共有しようとするものです。

一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※2)が中心となり、全国各地のNPO、大学等の皆さんが取材を進め、浪江町と連携し「浪江のこころ通信」を編集・発行しています。

- ※1 浪江のこころ通信は、町民の皆さんがお話した「こころ」を伝えることを大切にするため、取材者が聴き取ってまとめた原稿をほぼ原文のまま掲載しています。
- ※2 一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、大学、NPO、企業、経済団体、行政等が連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

「浪江のこころ通信／第85号」への感想をお寄せください。

【連絡先】〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
「浪江のこころ通信」宛
FAX.0240(34)4593



郵便はがき

9791590

料金受取人払郵便
原町局承認
1687

差出有効期限
平成31年
3月31日まで
有効

双葉郡浪江町大字幾世橋
字六反田7番地2

浪江町役場 企画財政課
「広報なみえ」担当

行



連絡先一覧

■浪江町役場本庁舎

〒979-1592
 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
 TEL 0240(34)2111 FAX 0240(35)5352

■浪江町役場二本松事務所

〒964-0984
 二本松市北トロミ573番地
 TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)0212

■福島出張所

〒960-8601
 福島市五老内町3番1号
 (福島市役所9階西側)
 TEL 024(535)0750 FAX 024(535)0753

■いわき出張所

〒970-8026
 いわき市平字梅本15番地
 (いわき合同庁舎4階会議室)
 TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026

■南相馬出張所

〒975-0039
 南相馬市原町区青葉町2-62-2
 TEL 0244(23)1112 FAX 0244(23)1114



<http://www.town.namie.fukushima.jp/>

■浪江町議会事務局

〒979-1592
 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
 TEL 0240(34)0254 FAX 0240(34)0264

■浪江町教育委員会

〒979-1592
 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
 TEL 0240(34)5710 FAX 0240(34)3659

■浪江町地域スポーツセンター

〒979-1521
 双葉郡浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
 TEL 0240(34)3941 FAX 0240(35)5885

■浪江町社会福祉協議会浪江事務所

〒979-1513
 双葉郡浪江町大字幾世橋字大添52-1 (7月2日から)
 TEL 0240(34)4685 FAX 0240(35)5555

■浪江診療所

〒979-1513
 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
 TEL 0240(23)6173 FAX 0240(34)2188

■仮設津島診療所

〒969-1404
 二本松市油井字大窪118番地
 TEL 0243(24)1431 FAX 0243(24)1438

子育て広場

5月28日、浪江にじいろこども園で、未就学児のお子さんと保護者の方を対象に第1回子育てサロン「ぼかぼかテラス」を開催しました。今回は、手遊びや絵本の読み聞かせ、指先を使って遊ぶシール貼り、ペットボトルのキャップで作った遊具で遊ぶなどして、参加した12組の親子は楽しい時間を過ごしました。

また、子供と一緒に遊びながら、お母さん同士で子育てについて話をしたり、悩みを相談したりと、ゆったりとした時間を過ごす姿が見られました。

第2回

子育てサロン「ぼかぼかテラス」のご案内

- 日時 7月30日(月) 10時~11時30分
- 場所 浪江にじいろこども園
- 内容 子育てアドバイザーによるお話
- 申込み 7月25日(水)まで
(申込みがない方は参加できません)



問 浪江にじいろこども園 TEL 0240(25)8619